

◎新潟県告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により指定一般相談支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年1月7日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援 の種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止 年月日
地域移行支援	上越あたご居宅介護支援事業	妙高市高柳2丁目6番2	社会福祉法人上越あ	令和3年
地域定着支援	所新井	号	たご福祉会	8月31日